

成田市教育委員会会議事録

令和8年3月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和8年3月24日

開会：午後3時00分

閉会：午後4時55分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	磯 部 祐 子

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	藤 崎 清
教育総務課長	高 仲 浩 一
教育総務課係長	平 野 雅 大
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
学務課管理主事	今 井 雄 司
学務課管理主事	米 塚 夏 子
教育指導課長	西 崎 祐 一
教育指導課指導主事	鈴 木 茂 雄
教育指導課指導主事	小野寺 由起子
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	飯 田 幸 治
図書館主幹	奥 村 裕 子

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高山委員、磯部委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○2月25日 令和7年度第5回成田市「部活動の地域展開」に関する協議会について

部活動の地域展開に係る仕組みづくり、地域クラブ活動の運営方法等に関することを協議する本協議会の今年度最後の開催となりました。

議題は、「第3期モデル事業の活動報告」、「成田市部活動地域展開事業における認定地域クラブの運営業務に関する協定書の締結について」、「成田市学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドラインについて」、「部活動地域展開の完全移行に伴う支援策について」でした。

この後、教育指導課長よりガイドラインについて説明申し上げます。

○3月4日、5日 校長人事評価面談について

1校10分ほどの面談で、各校長の説明時間は限られたものでしたが、自校の課題を明確にし、学校経営の柱建てをしっかりと行い、課題解決や克服のための方策を着実に実施している様子が感じられました。

○3月7日 成田市生涯大学院卒業式について

第45期卒業生50名が卒業証書を受け取りました。その中で4名は3か年皆勤されました。呼名に対し、お一人お一人が心をこめて返事をされ、代表による卒業証書授与や皆勤賞授与では、落ち着いた中にもキビキビとした所作に、経験を積まれた風格を感じました。

代表者のあいさつでは、他市の生涯大学ではあまり例のない「専門講座」の素晴らしさにつ

いて言及してくださり、結びには、生涯大学院で「年齢の異なる同級生ができたこと」、「続けて精進していこうというものを見出せたこと」への喜びを述べてくださいました。

○3月9日 令和7年度第3回成田市小中学校英語教育に関する検討委員会について

本委員会は、成田市独自の指針の作成や、本市の英語教育の方向性について、有識者や現場教員等から指導助言をいただくものです。

委員長の東京家政大学の太田洋教授、県立高等学校の校長、英語科教員、成田市内学校の管理職や英語科教員など13名の委員全員にご出席いただき、成人式アンケートや成田市学力調査の結果等をお示しした後、意見交換が行われました。委員の皆様全員が積極的に発言なされ、お一人お一人が成田の英語教育に思いを寄せていらっしゃることを感じました。

○3月12日、13日、17日 成田市立小中義務教育学校卒業式について

3校の卒業式に参列し、3校とも、校長先生が役職定年を迎える学校でした。それぞれの校長先生が学校経営の中で大切にしてきたことが感じ取れた式であり、経験を積まれた校長先生方の経営の深みを感じました。

玉造中学校では、校長式辞において「学校生活の課題は自分達で考え改善していこう、と子どもたちに伝えてきた」とありました。答辞では、代表生徒が「玉造中をより良くするために、生徒会活動の中で皆で知恵を出し合ったこと、石川県への修学旅行で、当たり前に行っている日常が当たり前ではないことを感じた」と述べ、生徒たちが自ら考える経験をたくさん積んだことを感じました。

平成小学校では、式の前に控室で、校長が「夢を持ち、その夢を大切に」と様々な体験を積む機会を設け、学力学習状況調査の質問紙では「夢を持っていますか」に93パーセントの6年生が「はい」と回答していると話されました。式では、一人ひとりが壇上で夢を発表し、校長から証書をいただきました。中学校生活への夢、また大人になってからの夢、また、「お母さんのような優しい看護師になりたい」というような職業への夢、「人を助けられるような人になりたい」というこんな大人になりたい、など未来を見据えた夢を語りました。

成田小学校では、校長式辞において、「誰かがやるかもではなく、一歩踏み出してという前向きさを大切にしてきたこと」、その上で「みんなが社会人になる頃、社会はどんな姿になっているのだろうか」という問いを校長は投げかけました。テクノロジーではやってこなせない自分で判断することの大切さを説きつつも、最後には「大丈夫」という言葉を数回、ゆっくりと伝えられました。

卒業生答辞では、学年が上がるにつれ、自分たちのできることが増え自信に満ちていく様子も語られ、答辞の終盤には、卒業生全員による「仰げば尊し」の清らかな歌声が盛り込まれました。3校とも感動的な式でした。

○3月13日 成田市ふれあい一む21修了の会について

ふれあい一む在籍者36名中17名が参加して修了の会が行われました。

指導員の皆さんが心を込めて作成してくださった修了証書を一人一人に渡した後、所長からお祝いのことば、小泉市長から祝辞をいただきました。3名の代表生徒から修了の思いを語ってもらう場面がありました。支えてくれた家族、自分たちの面倒を見てくれた指導員の皆さんや、担当指導主事に対して、感謝の言葉を述べ、子どもたちの思いが伝わってきて、心打たれました。

センター所長の言葉にもあったように「心や体が満たされている状況は人それぞれ、でも、できるだけ大きく感じ取り、あなた自身のしあわせ感を満たしてほしい」と願います。

○3月16日 令和7年度第2回文化財審議委員会について

議事として、「市指定文化財・赤荻の大エノキの指定解除について」を委員の皆様にご諮問いたしました。前回の委員会で既に状況を説明していた赤荻の大エノキについて、樹木全体が枯死しており、倒木の危険があり人的被害が出る恐れがあったため、伐採したことを説明申し上げ、審議委員長名で解除の答申をいただきました。

報告事項として、「埋蔵文化財の照会状況、発掘調査について」に加え、「市民から要望があった国登録有形文化財候補について」「文化財保存活用地域計画について」を報告しました。

地域計画の策定にあたり、市立の中学2年生及び義務教育学校8年生、市内の高校1・2年生にとってアンケート結果をお知らせしました。委員からは、「アンケートを取ることで文化財活用への啓発となる」、「文化財の認知としては、農業の道具や生活道具などにも目を向けてほしい」、「成田に総合的な博物館が必要では」のような多方面からの意見を頂戴しました。

木村委員長が最後に「真のグローバル人材は、英語を話せることだけではなく、自分の街や日本についてきちんと説明できること」とおっしゃりました。活用計画を策定することにより、子どもたちが成田の文化財について興味を持ち、自分のことばでその良さを伝えることができるようになることを願います。

○3月16日 成田市学校栄養士研修会について

成田市学校給食センター本所、3つの分所（玉造・下総・大栄）、5つの調理場（公津の杜中・本城小・公津の杜小・美郷台小・平成小）の計9つの施設に勤務する栄養士の先生方11名に出席いただきました。

各施設の設備や人的面での状況、食に関する教育への取り組み等についてお話いただき、また、給食センター長より、学校給食費の改定と完全無料化について、また、施設面や人的面で提供できる情報をお伝えしました。

卒業生に最後の給食を提供したのが、中学校では研修日当日の前週、小学校では研修会当日や翌日の学校が多く、それぞれ、卒業生から感謝の言葉やメッセージをいただいたというお話が多く聞かれ、とても嬉しく感じました。

市議会

○2月20日～3月19日 令和8年3月定例会について

今議会に教育委員会からは、一般会計の補正予算として「中学校長寿命化改良事業」、「公民館施設維持管理事業」等を提案しました。また、代表質問を含む一般質問では10名の議員から質問を受けました。法改正で再定義された「学校と教師の業務の3分類」への対応状況、部活動の地域展開、給食費の無料化、多文化共生を目指した学校教育や国際理解教育及び日本語指導の在り方、学校施設の長寿命化と教育環境の質の向上、生成AIの利活用、情報活用能力の育成、子どもの交通安全対策等の質問に対し答弁しました。

○3月6日 教育民生常任委員会

所管事務調査として「令和8年4月からの部活動地域展開について」、「学校給食費の改定及び児童生徒に係る学校給食費の完全無料化について」、「学校が抱える課題の解決に向けた取り組みについて」の3件を説明させていただきました。

○3月10日～3月13日 予算特別委員会

教育費予算については、12日の午後から審議が開始されました。主な事業として部活動地域展開事業、学校問題解決支援事業、図書館事業、文化財保存活用地域計画策定事業、学校給食事業等を説明した後、委員の方々から質問等を受けました。

その他

○3月5日 令和7年度一般財団法人印旛教育会館第2回評議員会について

本教育会館では、教育振興貸与事業はもとより教育研究助成や永年勤続顕彰等を事業として行っています。議事として、それらに係る平成8年度の事業計画や収支予算案が提案されました。

○3月11日 千葉県立栄特別支援学校令和7年度卒業証書授与式について

16名の卒業生一人一人に、校長先生より卒業証書が手渡されました。式では、生徒たちを温かく育ててくださったことを感じる場面を随所を感じられました。卒業証書授与では、生徒一人一人が校長先生から証書をいただく正面からの姿が、スクリーンに映し出されました。後ろ姿ではなく、受け取っている時の顔つきや様子を目の当たりにできるのは、家族の方にとってどんなにか嬉しいことかと思いました。

○3月11日 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ報告会について

千葉ロッテマリーンズ地域振興アカデミーグループ職員3名がおいでになり、実績報告をしてくださいました。

本事業を活用し、小学校5校で4年生を対象にしたベースボール型授業を行いました。この授業は、ロッテマリーンズのコーチが講師として来校してくださり、2時間展開で前半は投げる動作について全体での指導、後半はゲームの体験をするものです。

事後アンケートでは、ほぼ全員が「楽しかった」、94パーセントの児童が「また、授業を受けたい」と回答しているように、子どもたちにとって良い体験ができていると感じました。

○3月14日 千葉県東部都市スポーツ連絡協議会理事会について

香取市、銚子市、旭市、匝瑳市、成田市の五市スポーツ大会の会場が、今年度は成田市となるため、副市長とともに出席しました。5月17日（日）に25種目が22会場で行われる予定です。市立学校では、豊住小、平成小、成田中、西中、公津の杜中、大栄みらい学園の5校が会場となります。

○3月15日 国際医療福祉大学令和7年度学位記授与式について

式辞の中で、平成28年に国際医療福祉大学の成田キャンパスが開校し、今年度は10年目となること、今年度の医学部卒業生は、2020年に入学し、コロナ禍で入学式が行われずリモート授業でのスタートであったことが伝えられました。

今年度は、医学部、成田看護学部、成田保健医療学部の各学部、学科518名、介護福祉特

別専攻科・臨床工学特別専攻科22名、大学院生39名に学位記が授与されました。留学生代表で謝辞を述べた卒業生が、大学が招いてくださったことへの感謝の意を心から述べていたことが印象的でした。

○3月20日 市川團十郎特別公演について

満員御礼の本公演を観てまいりました。

○3月23日 第14回成田スポーツフェスティバル第2回実行委員会について

議案として、令和7年度フェスティバルの事業報告及び収支決算、令和8年度の開催要綱案及び収支決算案の4案が審議されました。

今年度は、10月11日（土）に実施予定でしたが、雨天のため中止でした。中止時の対応について、前日10時に各体験ブース協力団体等に相談を実施したことから始まり、成田市ホームページやX（エックス）でのお知らせも前日・当日と2段階に行うなど、周到になされ、応募者が来場してしまうことや当日の電話もなかったとのことでありました。

○3月23日 2025成田POPラン大会第3回実行委員会について

2025年大会の事業及び収支決算が報告され、2026年の大会開催日について提案され、委員から承認されました。今年度の申込人数は2,182名で完走者は1,891名とのことでした。各種スポーツ協会、病院、企業等の運営協力21団体、554名の方々が運営にあたってくださったことを大変有難く思いました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：公津の杜中学校、豊住小学校、三里塚小学校の卒業式に出席しました。公津の杜中学校の卒業式は、コロナ禍の影響により短縮していたプログラムを今年度から通常のプログラムに戻したこともあり、終了まで2時間30分程度かかりましたが、間延びした感じもなく、大変充実した素晴らしい卒業式でありました。また、校長先生の式辞において3学年の先生方に対して労いの言葉をかけていたことが印象的でありました。

豊住小学校は、小規模校ならではの特色のある卒業式であり、8名の児童が卒業を迎えました。

三里塚小学校の卒業式では、在校生からの送辞がとても清々しく、非常に感銘を受けました。

高山委員：成田中学校、公津の杜小学校、久住小学校、本城小学校の卒業式に出席しました。

公津の杜小学校、久住小学校、本城小学校の3校は、平成以降に開校した比較的新しい学校であることもあり、当時の校長先生の考えや地域の意向などが卒業式に反映されており、それぞれに特色が感じられました。

なお、今回の卒業生は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入学時に2か月間学校が休校となった子ども達でありましたが、それを乗り越えて非常に素晴らしい学年に育ったとそれぞれの学校の校長先生が話されておりました。当時の国や成田市の方針が間違っていなかったと再認識できたとともに、先生方が大変な思いをした子ども達に対して、より良い成長を願い、寄り添ってきた証であるとも感じました。

また、2月20日に西中学校で行われた生成AIパイロット校実践発表会に参加しました。その中で、日本の中学生は自己評価が低い傾向にあるが、AIから正当な評価を得ることにより、自己肯定感や自己実現に繋がるという話があり、そういった方面においてもAIを活用することには、大きな意義があるのではないかと思います。

磯部委員：教育委員として大栄幼稚園の卒園式と遠山小学校の卒業式に、PTA会長として久住小学校の卒業式に出席しました。

大栄幼稚園の卒園式は、園児がとても可愛らしく卒業証書を保護者に手渡し、それを受け取る保護者も涙を流して喜ぶ光景が見られるなど、非常に心温まる卒園式でありました。

遠山小学校は、卒業生より来賓の方々の人数が多く、地域全体で子どもたちの成長を見守り育てていこうという温かく、力強い雰囲気を感じられました。

久住小学校は、PTA会長として身近で見守ってきた子どもたちが卒業をしていく姿を誇らしく感じるとともに、これまで多くの場面支えてくれた6年生が巣立っていくことに寂しさも感じました。

また、2月21日に成田市PTA連絡協議会において、市内のPTA会長が集まり会長会が開催されました。教育指導課から部活動の地域展開について直接説明をしてもらうとともに、意見交換においては各グループでの教育指導課職員の丁寧な対応により、参加者の理解も深まり、とても有意義なものとなりました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号及び第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「学校医及び学校歯科医の委嘱について（変更）」

西崎教育指導課長：前回の成田市教育委員会会議定例会において、議案第5号「学校医、学校歯科医及び薬剤師の委嘱について」ご承認いただきましたが、その後、学校医1名と、学校歯科医1名から退任の申し出があったため、改めて委嘱するものです。

委嘱者の一覧はお手元の資料になります。向台小の学校医、新山小の学校医及び学校歯科医が変更となりました。複数校を担当していただく先生もおりますが、今回の委嘱で、学校医として、内科医42名、耳鼻科医4名、眼科医6名、学校歯科医36名、学校薬剤師18名の委嘱について改めて提案させていただきます。

なお、任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなります。

また、このことに関連しまして、前回の定例会にて、高山委員からご質問がありました、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師と各学校の学校保健委員会との関わりについてお答えさせていただきます。

学校保健安全法施行規則では、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務として「学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与すること」、また、学校医及び学校薬剤師については「学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行うこと」と規定されておりますことから、学校医等の職務には、学校保健委員会への参加は含まれると考えております。しかしながら、学校医等は診察等の業務で多忙なことも多いため、現状としましては、協力依頼という形で参加をお願いしている学校が多い状況であります。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：義務教育学校においては、前期課程と後期課程で同一の医師とすることはできないのでしょうか。

西崎教育指導課長：前期課程・後期課程において、人数や検診の日程も異なることなどから、特定の医師に負担が偏らないよう配慮しているものであると思われますが、児童生徒数も減少してきていることから、今後検討してまいります。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第1号「学校医及び学校歯科医の委嘱について（変更）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「成田市健康管理医の委嘱について」

西崎教育指導課長：健康管理医の委嘱につきましては、成田市立学校職員安全衛生管理規程第7条第1項において、学校職員数50人以上の学校に「健康管理医」を置くことと定められております。これにより、令和8年度の職員数が配置基準に達する見込みとなりました公津の杜中学校、大栄みらい学園の2校に健康管理医を委嘱しようとするものです。

本件の委嘱につきましては、成田市立学校職員安全衛生管理規程第7条第2項により、校長の推薦を受けた学校医について、教育委員会が委嘱することとなっております。推薦にあたっては、成田市学校保健会の意見も参考にいたしました。

学校医の任期は令和8年3月31日で満了となり、令和8年4月1日から新たに委嘱することとなりますが、その学校医のうちから、各学校長の推薦を受けた委嘱者は資料のとおりとなります。公津の杜中学校は渡邊剛毅 医師、大栄みらい学園は園田至人医師の2名について委嘱を提案させていただきます。

なお、任期につきましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日までとなります。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第2号「成田市健康管理医の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

議案第3号「成田市教育振興基本計画の策定について」

高仲教育総務課長：本計画につきましては、昨年10月の教育委員会会議において素案をご報告させていただき、12月市議会定例会 教育民生常任委員会への報告後、12月15日から1月15日の期間にパブリックコメントを実施しましたところ、意見等の提出がありませんでした。

その後、2月に書面にて開催いたしました外部の有識者を含めた策定委員会からの意見を反映し、最終版として内容を取りまとめましたので、議案として提案をさせていただきました。

本計画は、本市の教育振興に関して基本となる方向性を示すものとして、「学校教育振興基本計画」と「生涯学習推進計画」と統合した計画とするとともに、これまで別に定めていた教育大綱と教育振興基本計画を共に定めることとしました。

昨年度より2か年をかけ、児童生徒や保護者、教職員などを対象としたアンケート調査を実施するとともに、有識者による策定委員会や庁内策定委員会を開催し、様々な視点から意見を伺いながら策定してまいりました。今後は、本計画に基づき本市の教育に関する施策を推進してまいりたいと考えております。

また、本計画は、概要版とその子ども版もあわせて作成しております。子ども版については今回新たに作成したのですが、子どもたちにとって分かりや

すいものとなるよう、子どもたちの意見を取り入れた「こどもスローガン」やワークシートなどを掲載しております。今後、市内小中義務教育学校に配信し、各学校のタブレット端末から活用していただく予定でございます。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第3号「成田市教育振興基本計画の策定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号「成田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」

井上学務課長：令和7年6月に成立した、いわゆる「改正給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正）」に基づき、サービスを監督する教育委員会は、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めることとされました。これを受け、この度、「成田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」お諮りするものです。

まず、その要点については、全体は大きく5つの構成になっております。

資料の2ページをご覧ください。まず、本計画の趣旨と現状です。本計画は、教育職員の勤務時間管理や健康管理、業務分担の見直し、そして必要な環境整備を推進することを目的としております。校務DXなどを通じて業務負担を軽減し、教師が本来の教育活動に専念できる環境を整えることを目指しています。

3ページをご覧ください。教育委員の皆様には3月10日付けで送らせていただいた内容では、校長、副校長・教頭、教職員と職種ごとの時間外在校等時間の状況についての結果を記載しておりましたが、職種ごとでなく令和4年度からの推移が分かるものに変更させていただいております。現状としては、月45時間を超える時間外勤務が小学校、中学校では減少傾向ではありますが、高い水準となっており、健康のリスクが危惧されます。

次に本計画の目標についてです。4ページをご覧ください。第一に、月の時間

外在校等時間が45時間以下となる割合を令和11年度までに100パーセントにすることを掲げています。第二に、1年間における1カ月時間外在校等時間の平均を30時間程度にすることを目標としています。加えて、年休取得日数やストレスチェックによる「健康リスク」や「働きがい」など、ワーク・ライフ・バランスに関する数値目標も設定しております。

本計画の実施期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間としています。段階的に施策を実行し、年度ごとの改善を図ってまいります。

次に、5ページをご覧ください。実施する業務量管理・健康確保措置の内容についてであります。ここでは主要な施策を一点ずつご説明いたします。

令和7年の給特法の一部改正に伴い、「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、そして「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」に「学校と教師の業務の3分類」が再定義されております。「学校以外が担うべき業務」として、徴収金業務の標準化や集金業務の一元化ができるシステムの導入など、学校事務の負担を外部で担えるようにいたします。

6ページをご覧ください。「教師以外が積極的に参画すべき業務」として、令和8年度より休日の全ての部活動を地域展開するとともに、平日の部活動について、下校時刻を含めた活動時間等の適正化を図ってまいります。

続いて7ページをご覧ください。教育委員の皆様には事前に送付していた内容に加えて、MacBookの導入に伴う業務負担の軽減について追記しております。「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」として、授業準備や採点等についてスクールサポートスタッフの活用やデジタル採点支援システムの推進により、日常的な事務負担の軽減を目指してまいります。

8ページをご覧ください。教育委員の皆様には事前に送付していた計画から、人事評価の制度活用の推進、業務の平準化や効率化の2点を追記しております。学校における措置の推進として、年間や週の授業時数の適正化、形骸化した活動の削減、日課の工夫など、各学校でできる取り組みを支援・推進してまいります。教育職員の健康及び福祉の確保に関する取り組みといたしまして、退勤から翌出勤まで11時間以上の継続した休息時間の確保や、月80時間超の教職員に対する面接指導の整備、ストレスチェック結果に基づく面談や外部相談窓口の周知など、心身の健康を守るための体制を強化してまいります。

最後に、関連する取り組み、今後のフォローアップについてであります。教

育委員会は各学校の勤務状況を把握し、課題のある学校には個別に指導・支援を行います。また、千葉県の調査を活用して市内の状況を毎年度公表し、進捗について総合教育会議で報告いたします。

《議案第4号に対する質疑》

磯部委員：3ページの時間外在校等時間の推移について、小学校や中学校と比較すると、義務教育学校では改善傾向があまり見られないのですが、こういった理由からなのでしょうか。また、改善傾向に違いがあるにも関わらず、時間外在校等時間について、小学校・中学校・義務教育学校全てで、令和11年度に45時間以下の割合を100パーセントとする目標設定は妥当なものなのでしょうか。

井上学務課長：義務教育学校は小学校や中学校と比べ、学年数が9学年と多く、9年間を一貫した学びにしようとするために、連携や調整等に多くの時間を要していることが義務教育学校で改善傾向が鈍くなっている一因であると考えておりますが、今後、義務教育学校における教育のノウハウが確立されることにより、改善が進んでいくものと考えております。

また、時間外在校等時間の45時間以下の割合を100パーセントとすることは、国において明確に定められておりますことから、それに準じて設定したものであります。

高山委員：今年度は下総みどり学園、大栄みらい学園において、「千葉県小中学校音楽研究大会 北総成田大会」という大きなイベントがあり、多くの先生方がその準備のために時間外勤務をしたと思われることから、そのことも令和7年度の義務教育学校の時間外在校等時間が増加している原因の一つと考えられると思います。

佐藤委員：主に教頭先生が担っている学校体育施設開放に係る業務について、その手法を見直すなど、先生方が教育活動に専念できる環境を整えることが非常に重要だと思います。

井上学務課長：学校体育施設開放に係る業務については、計画にも記載しておりますとおり、シティプロモーション部と連携して、改善に向けて検討してまいります。

日暮教育長：その他、特にないようですので、議案第4号「成田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第6号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

報告第1号「成田市立図書館サービス計画中間評価報告書について」

飯田図書館長：本計画は、図書館サービスの充実を図るため、サービスの方向性を明確にした運営方針を、令和3年3月に10年計画として策定し、その中間年度である令和7年度に計画の中間評価を行うこととしております。評価の手法としましては、毎年度作成している「サービス計画事業計画一覧表」を基礎資料として取りまとめ、令和8年2月に開催した第2回成田市立図書館協議会において原案に寄せられた意見・感想を反映のうえ、最終的に「成田市立図書館サービス計画中間評価報告書」として作成したものです。

表紙裏の目次をご覧ください。本報告書は、5章で構成されており、それぞれ「成田市立図書館サービス計画の概要」、「成田市立図書館を取り巻く環境」、「中間評価の趣旨」、「中間評価の結果とこれまでの取組」、「今後の方向性と後期事業計画について」となっております。

1 ページでは、第1章の「成田市立図書館サービス計画の概要」につきましては、お示しの通りとなっております。

2 ページからは、第2章「成田市立図書館を取り巻く状況」をお示ししております。本市の人口は、全体としては緩やかな増加傾向にあり、年齢区分別に見ると、年少人口が減少傾向にある一方、高齢者人口は増加傾向です。また、外国人住民人口は、ここ数年の増加が著しく、計画策定時と比較すると1.76倍になっています。年齢別人口と成田市立図書館の市民登録者数及び人口に対する利用登録率を見ると、特に青少年の減少幅が大きく、青少年の図書館離れが進んでい

ることが伺えます。一方で登録率減少の中、0～6歳児は登録率が増加しており、おはなし会やブックスタートなどの事業の効果が伺えますことから、引き続き動向を注視してまいります。

4ページ目をご覧ください。「第3章 中間評価の趣旨」につきまして、本サービス計画では、3つの評価指標を定め、目標値を設定しています。また、図書館サービスを8項目に分類し、それぞれについて計画期間に実施する事業の方向性を定めています。評価方法につきましては、指標については目標値と実績値を比較して、達成度をAからCの3段階で評価しました。また、8項目の図書館サービスに関しては、毎年度の自己評価結果をAからEの5段階で示したうえで、中間評価の総評として前期4年間の進捗状況に応じ、AからCの3段階で評価しました。

5ページ目をご覧ください。第4章「中間評価の結果とこれまでの取組」につきましてですが、各指標の結果につきましては、お示しのとおりです。本サービス計画策定時は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言を受けての臨時休館や利用時間の制限、おはなしかいや講座等の開催の制限を行ったため、策定前の実績値よりもマイナスからのスタートとなり実績値は目標を下回る結果となりましたが、イベント時の利用登録の促進や各学校への利用カードの配布等を視野に入れた取り組みや書架のメンテナンスの改善を行うことで後期は数値を目標値に近づけたいと考えております。

続きまして、6ページの「2. 図書館サービスの取組」の(1)評価概要につきましてですが、自己評価でA判定の取組や、新規事業につきまして、下の表にまとめており、全17項目となっております。主な新規事業は、ブックスタート事業における絵本の配布、「青春H i R O B A (アオハルひろば)」の新設、電子書籍サービスの導入などに取り組んだほか、利用者層ごとのニーズに合わせた情報提供が行えるよう、環境整備に取り組みました。

続きまして、8ページから22ページの実績表をご覧ください。「各取組の成果と課題」について示しております。時間の都合上、詳細については説明を割愛させていただきますが、内容につきましては、第2回成田市立図書館協議会において原案に寄せられた意見・感想を反映し、前期の取り組みの進捗を可視化し、後期に重点を置いて取り組むものに◇の記号を付し、総評と今後の方向性を記載しております。

続きまして、23ページの第5章「今後の方向性と後期事業計画」についてですが、今後の方向性につきましては、計画開始後の数年間にコロナ禍の影響を受け、来館を促す取り組みを積極的に行うことが困難でありましたが、そのような中でも新規事業の立ち上げや社会の変化に応じたサービスを行ったことで、指標に関しましては目標数値に届いてはおりませんが、サービス自体は計画開始前より向上したものと考えております。従いまして、計画後期においても当初の目標値は変更せず、引き続き各取り組みを推進しサービスの向上に努めることとします。

進捗状況の管理におきましても、前期と同様に内部評価及び図書館協議会による報告・ご意見を伺いながら、結果を次年度の事業活動に反映させます。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「令和7年度成田市学力調査の結果について」

西崎教育指導課長：本年度より、小学校3年生以上で、タブレット端末を用いたC B T方式で、小学校1、2年生は、従来どおりの紙での調査を実施しております。また、本資料で示している「全国」とは、委託業者である「東京書籍」の問題で調査を実施した全児童生徒を示します。

はじめに、資料の見方についてご説明いたします。3ページをお開きください。①の棒グラフの各教科の平均正答率は、青色が成田市、赤色が全国を示しております。②「教科ごとの状況」の左側のグラフは、全国との正答率の比較を表しており、緑色が全国の正答率、黒色が成田市となります。右側のグラフは正答率の度数分布となっております。

それでは、学年ごとに説明させていただきます。3ページは小学校1年生の結果です。国語科は、全国値をやや下回り、算数科は全国値を大きく上回る結果が得られました。国語科の「話すこと」、「聞くこと」にやや課題が見られたため、疑問点を考えながら聞き、問い返すなど、主体的に「聞く」姿勢を養いたいと考えます。

続いて4ページの小学校2年生の結果についてです。算数科では、全国平均

正答率と同等の結果が得られた一方で、国語科は全国値を下回り、課題が見られました。「知識・技能」「言葉の使い方」については、概ね全国値と同等であるため、学んだ知識が、文章の中にどう生かされているかを意識して、読んだり話したりすることで、活用力を伸ばしていく必要があります。

5ページは小学校3年生の結果についてです。小学校3年生からは、CBT方式のため、結果の提供データが変わります。②の左側のグラフは、全国との内容ごとの正答率の比較を表しており、緑色が成田市、ダイヤモンドが全国値です。右側のグラフは正答率の度数分布となります。算数科・理科においては全国値と同等、国語科については全国値を下回る結果でした。国語科では、度数分布のグラフを見ると、やや2極化の傾向が見られるため、注意が必要です。文章の中から、必要な情報を選択し、要約することで、内容を理解するような学習が必要になります。

6ページは、小学校4年生の結果です。理科は全国平均正答率を大きく上回りました。また、算数科では、全国値と同等程度の結果となり、特に「数の表し方」の内容で良好な結果が得られました。一方で、国語科では、全国値を下回りました。特に、「話すこと・聞くこと」に課題が見られました。司会者や記録などの役割を意識しながら、目的をもって話すこと・聞くことについて指導していくことが必要であると考えます。

7、8ページは、小学校5年生の結果についてです。理科・社会は全国値と同等の結果であり、多くの内容で全国値を上回る結果となりました。一方、国語科と算数科では、全国値を下回りました。国語科については、度数分布のピークが中央に寄っているため、どの内容についても4年生までの学習内容を再確認しながら、5年生の内容との関連を意識させることで、全体の底上げが必要です。また、算数科では、「図形の角」「分数と小数」の領域に課題が見られました。基礎的な知識・技能は定着しているため「問題文と式」「式と図」など、様々な表現方法を関連付けて考えたり、表現したりすることを通して、数学的な見方・考え方を養う必要があります。

9、10ページは、小学校6年生の結果です。算数科は概ね全国値と同等、理科・社会科において全国値を上回る結果でありましたが、国語科はどの内容でも全国値を下回り、特に「読むこと」に課題が見られました。文と文の関係を正しく理解するために「だから」「しかし」などの接続詞を意識させたり、

要約の練習をしたりといった授業の工夫が必要であると考えます。

1 1、1 2 ページ、中学校 1 年生の結果です。理科・社会科は全国平均と同程度でした。国語科・数学科・英語科は全国値を下回りました。どの教科についても、度数分布表を見ると、山のピークが中央もしくは中央より左寄りになっているため、基礎的な知識・技能の丁寧な確認による全体の底上げが必要となります。

1 3、1 4 ページは、中学校 2 年生の結果です。理科については、全国値と同程度の結果でしたが、残りの 4 教科については、全国値を下回りました。特に、数学科と英語科では、度数分布表のピークが中央左寄りにあり、ほぼ平坦であるため、全体の底上げが必要です。差が最も大きかった英語科では知識・技能を問われる問題で、小学校で慣れ親しんでいる表現には強く、そうでないものには弱い傾向がみられました。

全体の傾向として、基礎的な知識・技能については、概ね身に付いている学年・教科が多くありました。一方で、複数の資料を関連付けた分析や、根拠を明確にした記述などの思考力・判断力・表現力に関わる内容での課題が見られました。

小学校では、概ね全国平均と同程度の学年・教科が多く、特に理科・社会で良好な結果が得られましたが、国語科において、全ての学年で全国平均を下回る領域・観点が多く、課題となっています。「書くこと」の領域では、主語と述語、接続語、段落構成についての設問、「話すこと・聞くこと」の領域では、話を聞き取って質問することや話し合いでの司会の役割など「聞くこと」に関する設問が課題です。

中学校では、理科は全国平均とほぼ同程度でしたが、国語科・数学科・英語科において、全国平均を下回る領域・観点が多く課題となっております。どの教科においても、小学校までの学習内容を再確認しながら、中学校の学習と関連させるなど、学習の繋がりを意識した系統的な指導が重要です。

ここまで、全国平均正答率と比較した結果をお伝えしましたが、ここに示されている結果はあくまで今回の調査の結果であり、成果や課題については、児童生徒がこれまで学んできたことの一部分にすぎず、グラフ上は全国値と比較して上回っていると「できる」、下回っていると「できない」ように見えても、一問ずつ見ていくと、必ずしもその限りではありません。学校によっても差が

あります。大切になるのは、正答率が低かった問題や、誤答が多かった問題は、どうして正答率が低いのか、どうしてそのような間違いに至ったのかを分析し、指導の工夫改善に生かしながら、正答度数分布上の下位の児童生徒が少しでも底上げされるようにしていくことだと考えております。

教育指導課では、「輝くみらいNARITA教育プラン」を柱とした「教育指導課の学力向上の重点」を16ページのとおり計画、実施しております。具体的な取り組みは、17ページから19ページに掲載しておりますので、ご覧いただければと存じます。また、教育指導課では、若年層教員が増加する中で、指導力向上のための取り組みとして、指導主事が学校を訪問し、授業参観と研究協議を通し、授業の在り方や学級経営等について共に学ぶ「相互実践研修」を実施しております。

資料2の「令和7年度成田市学力調査の結果」は、家庭向けリーフレットです。「結果の概要」でお示ししたグラフに加えて、具体的に結果が良好だった問題と課題が見られた問題、力を入れたい学習について、記載し、家庭との連携を図っていくためのものです。

この成田市学力調査の目的は、①「次年度以降の教育活動全般に学校全体で活用すること」、②「教師の指導力向上」、③「児童生徒が自身の学習状況を振り返り、改善・向上を図ること」としております。各学校でも結果を基に自校の成果と課題を分析し、次年度からの学校運営に生かしていただきたいと考えております。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：小学3年生以上はタブレットを使用して回答したとのことですが、通信環境によるトラブルは無かったのでしょうか。

西崎教育指導課長：そのようなトラブルは無かったと聞いております。

佐藤委員：国語科の正答率がどの学年においても全国値を下回っていることが、他の教科の正答率の低下に繋がっているのではないかと思います。どの教科においても、問題を解く

うえでは読解力などの国語能力が必要となりますので、国語科の正答率が全国値を下回っているという結果を重く受け止め、強化していく必要があると考えます。

磯部委員：私も国語科が全国値を下回っていることが気になっております。なお、日本語を母国語としない子ども達の割合は、本市と全国で差はあるのでしょうか。

西崎教育指導課長：全国のデータでは、自治体数や学校数は公表されおりますが、子どもの人数は公表されていないことから詳細は分かりかねますが、本市では日本語を母国語としない子ども達の割合は比較的多いと思われます。なお、このテストを受けているが、日本語を理解できず問題を解けないような児童生徒については、平均正答率を算出する上では除外出来るようにもなっていることから、一概に外国人が多いから正答率が低いということではないと考えています。

高山委員：学力調査の結果は学年によって差が生じることもあると思いますが、今回の結果は昨年度の結果と比べてどうなのでしょう。

西崎教育指導課長：本年度より小学校3年生以上はタブレット端末を用いたC B T方式で行われ、昨年度に比べますと、平均正答率が本市、全国ともに高くなっていることから、昨年度との比較は難しい状況であります。

高山委員：昨年度の調査においても、国語科は全国値を下回っていたと思いますので、早期に対策を立て、改善を図っていく必要があると感じました。なお、小学校低学年についてはタブレット学習を行わず、自身で書かせるという学習を行っている自治体もあるようですので、検討する余地もあるのではないかと思います。また、書くということが国語力の向上に繋がりますので、簡潔に書くことだけでなく、多くの文章を書くということも授業の中で取り入れていってほしいと思います。

報告第3号「成田市学校部活動及び地域クラブ活動に関するガイドラインの改訂について」

西崎教育指導課長：前回の教育委員会会議でご承認いただきました件でございますが、ご助言

いただきました点、部活動の地域展開に関する協議会の中でご指摘いただきました点について、再検討いたしましたので、変更点を含めましてお伝えさせていただきます。

資料１の８ページをご覧ください。（２）指導に係る体制の構築の「カ」については、職員の負担軽減の観点から削除の検討についてご助言をいただきましたが、部活動顧問の心得の一つとして、残させていただくこととしました。

次に１０ページをご覧ください。（４）イ連携を深める方策についての（エ）については、ご助言いただきましたように、「また、大会や練習試合等で来校・来場した保護者には、挨拶や声掛けを行う。」という文章を削除いたしました。

続いて２３ページをご覧ください。熱中症予防のための運動指針の図を、一部削除しました。こちらには「運動中止の特別な場合」についての例が記載されておりましたが、不要と考え削除いたしました。

また、協議会や教育民生常任委員会でご指摘いただいた点になりますが、１１ページをご覧ください。（２）エに生徒の大会等への参加の際の移動に対し、「引率責任者が必ず同行する。」という文言がありましたが、実情にそぐわないということから、「可能な範囲で部活動顧問の引率責任者が同行する。同行できない場合は、事前に十分な安全指導を行う。」と変更いたしました。

最後になりますが、本ガイドラインに別紙として資料を二つ追加しました。資料１は「部活動チェックファイブリスト」で、適切に部活動を行うためのチェックシートになります。資料２は「成田市地域クラブ緊急時対応マニュアル」で、休日の地域クラブ活動時の緊急時の対応を示したマニュアルとなります。そのほか、細かい文言の調整を行いました。今後、市内学校に周知してまいります。

《報告第３号に対する質疑》

特になし

報告第４号「市内統一特別支援教育システム「LITALICO（リタリコ）」の導入について」

西崎教育指導課長：はじめに、導入の背景について説明をさせていただきます。現在、本市の特別支援教育は、支援を必要とする児童生徒の増加と特性の多様化により、

さらに一人ひとりに応じたきめ細やかな支援が求められています。その実現のため、複雑化する事務作業を効率化し、教員が児童生徒と直接向き合う時間の確保が必要となります。教育指導課では、毎年5月に開催される国内最大級の教育分野の展示会である「E D I X（エディックス）（教育総合展）東京」に継続的に参加し、教育I C Tに関する最新知見の習得と情報収集に努めてまいりました。そこで、特別支援教育の課題解決に向けた調査を行う中でクラウド型プラットフォーム「L I T A L I C O（リタリコ）教育ソフト」に着目いたしました。

本システムは、教員の「見立て・計画・実践」の全工程をデジタル化し、支援するものです。複数のソフトウェアを組み合わせで運用するのではなく、操作性やデータ連携の観点から「オールインワン・システム」の導入が最適であると考えております。本ソフトウェアと同等の機能を包括的に備えたシステムは他になく、本市の課題解決に極めて有効であると考えます。

それでは、具体的な機能について説明をさせていただきます。資料1 ページの下段の一覧表をご覧ください。「まなびプラン」とは、学習・行動・感覚・社会性といった4種類のアセスメントを実施することで、特性を多角的に可視化することができ、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成にあたり、根拠ある計画の作成ができることはもちろんのこと、結果を出力して保護者や他の教員と共有ができます。

「まなび動画」とは、100以上の特別支援教育に関する動画が格納されており、手軽に視聴が可能なことから特別支援教育担当の教員だけではなく、学校全体での研修としても活用ができ、専門性の向上を図ることができます。

「まなび教材」とは、4種類のアセスメント結果と連動し、児童生徒の困り感や伸ばしたい力に応じた個別最適な教材を検索できます。また、イラストや写真が豊富なため、教材作成の時間を短縮することができます。

次に、トライアル運用に基づく導入の妥当性についてでございます。2 ページ目の中段をご覧ください。令和6年度より本ソフトを活用した市内10校での検証から、継続利用を希望するとの回答が100パーセントといった現場からの支持と継続利用の意向が確認されました。このことから、個別の支援の検討に要する時間の縮減、教職員の業務負担軽減に大きく寄与し、市全体における組織的な支援体制の更なる充実につながると考えます。技術面では従来のデ

スクトップ版では、セキュリティ面で課題がありましたが、令和8年度よりブラウザ版が正式にリリースされることで、本市のセキュリティポリシーに適合し、安全かつ円滑な利用が可能となります。

運用面においても、現在の環境において蓄積しているデータをブラウザ版へ支障なく移行が可能であるため、これまでの支援実績や知見を断絶させることはなく、来年度からの全校における本格運用を、混乱なくスムーズに開始できる体制を整えております。

以上のことから、本システムの市内全校への導入は、特定の教員の経験や負担に依存する現状の指導体制を解決し、本市の特別支援教育を「個人の力量」から「学校全体での支援体制」へと転換させる上で有効であると考えます。

《報告第4号に対する質疑》

磯部委員：不登校や学校に馴染めない子どもからの相談において、保護者や先生が考える支援の内容と本人が困っている内容に差が生じていることがあるのですが、今説明のあった評価とは、先生側、本人側のどちらなのでしょう。

西崎教育指導課長：個別の支援計画や指導計画を作成するに当たっては、保護者から話を聞くなどして、本人が困っていることを把握して作成しており、出来るだけ相違がないように注意しております。

報告第5号「学校情報システムの校務支援システムへの一本化について」

井上学務課長：本市ではこれまで、「学校情報システム（グループウェア・勤怠）」と「校務支援システム」を別々に運用しておりましたが、令和8年4月から、2つシステムを統合して、校務支援システムへ一本化いたします。

勤怠管理については、QRコードを用いた出退勤登録を採用し、県教育委員会の報告様式に合わせた帳票出力に対応することで、教頭の事務負担を軽減します。

また、市教育委員会から学校へ発出する文書は、システム上で受信・回付・担当者による回答作成・管理職等の決裁・教育委員会への送付までを一連のワークフローとして処理できるようになります。これにより、紙での回付や押印といったこれまでの

業務を削減いたします。今後も教職員の働き方改革及び公務のデジタル化を推進してまいります。

《報告第5号に対する質疑》

特になし

報告第6号「成田市小中義務教育学校県費負担教職員の人事異動について」

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言